

第3回総務常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年7月2日（水曜） 午後1時30分 開会		
	休憩 14:04-14:06	14:25-14:35	15:30-15:30 15:31-15:40
	午後5時13分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 藤森善一郎	委員 中野 武彦	議長 広瀬 重雄
	副委員長 青木 定之		
	委員 梅津 伸子		
	委員 西尾 一則		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	企画財政課 佐野寿行	学校教育係長 高瀬義則	
	課長補佐 石田 哲		
	学校教育課長 松浦智幸		
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持和裕	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 総合体育館の非常用バイオマス発電設備に関する補助金の経過について ……資料1
- イ 芽室町いじめ防止基本方針（案）について ……資料3
- ウ 英語指導助手の交代について
- エ 議会基本条例（平成25年度活動分）委員会評価について資料2

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程について
- (2) その他

4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

- ・佐野企画財政課長から説明の後、質疑を行う。
- ア 総合体育館の非常用バイオマス発電設備に関する補助金の経過について ……資料1
- ・梅津委員：導入自治体はどこか。
- ・企画財政課長：実施設計の段階でA社はベンチャー会社で実績はない。B社は7社の実績があり、岩手県奥津市には現地視察も行った。

- ・梅津委員：今後の製品開発の見込みは。
- ・企画財政課長：A社は開発中であるが、完成品でなければ補助金対象とはならない。
- ・梅津委員：道に対しても、責任や対応を求めていくべきではないか。
- ・企画財政課長：有効な取組であるので道にも交渉してきたが、国のニューディール事業であり、実証実験段階のものは補助対象外である。
- ・梅津委員：足寄町のチップもストーブの燃焼効率が低いということで研究が進んでいる。共同研究で燃焼効率を上げることの検討は。
- ・企画財政課長：本町はチップも熱に変えてエネルギーにするものではない。ガス化することの事例はなく確立もしていない。
- ・梅津委員：今後の対応であるが、補助金のあてがなければ実行しないのか。
- ・企画財政課長：方法は有効であるが、災害時に発電ができるのかがポイントであったが、マイナス10度に対応できていないことがネックである。単費事業は極めて困難である。別な補助金を模索している最中である。平成26年度に補助採択は厳しいため、平成27年度の事業化も視野に入れている。
- ・中野委員：もっと以前に分かっていてもよかったのではないか。なぜ遅くなったか。
- ・企画財政課長：時期の問題であるが、通常この時期は補助採択を前提とし、補助申請の段階といえ遅いとは言えない段階である。ヒアリングの中で北海道としても補助の道を模索している段階だが、現状は厳しいものがある。
- ・中野委員：現実問題で、予算執行できなくなったのは事実である。その責任問題はある。今年度は、予算執行できなくなった以上、結果責任からいうと小さい問題ではない。総務常任委員会としても調査不足であった。現時点で予算執行できなくなった考えは。
- ・企画財政課長：最終的な確定には至っていない。予算執行できなくなっている責任論を語るのは厳しい。平成26年度に執行できないとは確定していない。今後も研究調査する。
- ・中野委員：今年度執行できなくなったわけではないが、道に要請すべきである。予算案を議決した以上は、執行すべきだ。
- ・企画財政課長：別な補助事業でもかまわないので実行したい。公金が入るので総体的に考えていきたい。
- ・西尾委員：1億6千万円の事業で、執行方針で町長が述べている以上、補助金がなくなったから実施しないということにはならない。災害関連であり、補助金がないからと1年以上遅らせることにはならない。
- ・企画財政課長：大切な視点であるが、財政的な見地からは費用対効果を考える必要がある。
- ・西尾委員：執行方針では補助金のことには触れていない。最大限、他の補助金を模索して実現すべきだ。
- ・企画財政課長：当初予算も基金を2億円取り崩して組んでいる。町全体を考えると単費でとはならない。他の補助を探すことに努めたい。
- ・青木委員：別の補助事業はバイオマスを活用したものなのか。

- ・企画財政課長：災害時という括りであるが、木質バイオマスに対する補助はある。マイナス10度以下という項目からいうと期待はできる部分もある。
- ・青木委員：補助金対象外という部分が、マイナス10度ということであるが、単費を増やしてでも導入する考えはないか。
- ・企画財政課長：プラントは補助対象となり、4000万円程度は、単費計上としていた。軽油で発電する以上は補助対象外となる。
- ・委員長：この問題を委員会としてどう取り扱うか。

自由討議

- ・梅津委員：道の補助金の説明がないとはしているが、方向性としては企画財政課としては見通しがいいから説明しているとは考える。道とは詰めているはずである。委員会では終わるものではない。全員協議会か、合同委員会での説明を求めているか。
- ・西尾委員：この問題は補助金が該当しないということがいつ明らかになったか。また町長の執行方針には実施することとしていることをどう整理するか。
- ・青木委員：この事業に着手している以上、全議員に説明している感覚は、誤りであろう。避難施設としての事業である以上、町として方策を講じる必要がある。全員協議会での説明を求める。
- ・中野委員：実質上、議決事項でありながら、今年度には実施できないのは問題がある。
- ・副議長：この委員会で、どうするかをまとめたらどうか。
- ・梅津委員：担当課の見通しは暗いとのことだが、経過報告の共通認識、原因、今後の対策、道への要請など全員での協議は必要だと考える。
- ・副議長：委員会としてどうするかというのは、補助金がなくても実施するかどうかということである。

イ 芽室町いじめ防止基本方針（案）について ……資料3

- ・松浦学校教育課長から説明の後、質疑を行う。
- ・中野委員：内容については、必要であることとは思うが、いじめが起きるのはなぜだと考えているか。
- ・学校教育課長：難しい問題であるが、集団の中でことばの力が大変大きい。発信した本人と受けた本人との感覚が異なる。学校生活と家庭生活において受けた印象でわくわく言葉、ちくちく言葉などを指導されていれば、思いやり、寛容さなど備えていくものとする。学校現場、家庭現場でできることによって、その場に対応することを身につけることではないか。
- ・中野委員：人権が保障される学校を目指すべきだと考える。道徳教育だけでは、いじめは根絶できない。
- ・学校教育課長：子どもの権利条例がある町として、学校現場には伝えながら進めている。
- ・中野委員：インターネットを通じて行われるものを含むとあるが。
- ・学校教育課長：当然、各学校の方針の中には含まれる。
- ・中野委員：財政的な措置は。

- ・学校教育課長：いじめ問題には、時代やその状況に応じて変化するため、対応は求められ、財政的な措置は必要となると考える。現在はその状況にない。
- ・梅津委員：インターネットによるいじめ防止は必要。早期発見で周囲から見ても分からない。子どもの権利条例を制定している町として、子どもに対して人権を尊重する方が大事。自己肯定を持つようなことが大事であると考えている。
- ・学校教育課長：各学校に対して、取り組んでいただきたいと伝えている。夢を持てるようなことを考えていただくようお願いしている。地域への授業公開などもお願いしている。
- ・梅津委員：教員の負担が大きいといわれている。この際、少人数学級を考えるべきでは。
- ・学校教育課長：学級編成上では道の独自対策は行っているが、学校現場の現状において少人数学級は国にも要請していく。
- ・梅津委員：報告については、被害側の情報公開はどうか。
- ・学校教育課長：個々のケースによって異なるが、説明や報告などは考えたい。
- ・梅津委員：罰則については、容易に出席停止を求めるべきではない。
- ・学校教育課長：方針では、叱らないためにどうするかという観点で協議している。未然防止、早期発見、対応を考えていきたい。いじめに至らない段階で対処を考えたい。
- ・梅津委員：いじめの実態は。
- ・学校教育課長：本町にもいじめはある。国の調査では、H25は7件ある。早期に解決はしている。

ウ 英語指導助手の交代について

- ・松浦学校教育課長から説明の後、質疑を行う。
4年間指導助手として勤務いただき、任期満了を迎えたため退任。次期候補者は、アマダ・ゼブレスキーさん（24歳、トレーシー市出身）。任期は本年8月1日—平成27年7月31日まで。
- ・西尾委員：勤務上は大丈夫といえるか。
- ・学校教育課長：トレーシー市としても責任を持って推薦したいということから時間を要したものとする。

自由討議

- ・梅津委員：教育効果についての検証は必要ではないか。
- ・青木委員：英語指導助手の業務は多々あるので、成果を調査するのはいいのではないか。
- ・青木委員：いじめ防止基本条例（案）については、学校現場は事実を隠したがる傾向にあるので、防止対策委員会を設置することはいいことではないか。
- ・西尾委員：法律を受けてのことだが、教員と教育委員会だけでは制定するのではなく、いろいろな声を吸い上げて策定すべきではないか。
- ・梅津委員：国の法律を受けてのことだが、基本方針をつくったからいいというもので

はない。

エ 議会基本条例（平成25年度活動分）委員会評価について・・・資料2

議会基本条例 第2章 第4条（1）

- ・青木委員：自由討議が少なかったのではないかと。今後は時間をかけてじっくり行うべきである。
- ・梅津委員：議論はかなり活発になってきたが、自由討議はしっかり行うべきである。
- ・西尾委員：分かりやすい議論となっていなかったのではないかと。
- ・中野委員：分かりやすい説明に努めている。
- ・青木委員：意見を広く聴きながら進めているなかで、現在も取り組んでいるが自己研さんを積みながら進めている段階である。
- ・梅津委員：評価は○。内容としては、委員からそれぞれ多様な意見が出されて議論を深めることができたが、自由討議については改善が求められる。

第4条（2）

- ・西尾委員：団体との意見交換会は開催しなかった。地域集会施設の計画の件については、総務常任委員会としては、意見交換会をすべきであった。×。
- ・青木委員：今後に向けていくという意味では○。
- ・中野委員：△。全く取り組む意欲はあるが、具体的な課題がなかったと考える。
- ・梅津委員：△。今後の課題としては青木委員と同様。
- ・西尾委員：×。意見交換会を開催しなかったのは事実。
- ・梅津委員：×。表記をすべき。
- ・中野委員：反省点から今年度は△。
- ・梅津委員：×。地域集会施設を行政課題とする問題意識はあったが、その検討はしなかった。平成26年度については、開催の方向で考える。

第4条（3）

- ・委員長：正副委員長会議はあまり開催していない。
- ・梅津委員：議事進行では、正副委員長の協議は行っていないのは課題。欠席報告が遅れたことなどもあり改善に努められたい。開会前に報告いただけるとよいのではないかと。
- ・西尾委員：効率的な議事進行のために、今後は正副委員長会議を行っていただきたい。
- ・梅津委員：委員会の秩序保持には努めたが、議事進行では、正副委員長の協議は行っていないことから議事整理には課題もあった。解決策として、開会前に報告する。○。

第4条（4）

- ・委員長：委員長報告を作成しておらず、事務局に委ねている。事務局が会議記録を作

成しているが、論点・争点となる会議とはならなかった。△。

第5章 第16条4

- ・西尾委員：案件によって自由討議を行った。
- ・青木委員：陳情者を招集し審査を行った。
- ・梅津委員：付託案件などを通して合意形成に努めた。
- ・中野委員：専門的知識を備えていなければ自由討議はなかなかできない。合意形成を果たしてきたとはいえる。○。
- ・委員長：付託案件などを通して合意形成に努めてきたといえる。○。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程について 正副委員長に一任する。
- (2) その他

- ・梅津委員：調査事項アについては、担当課の説明については、7月末まで経過をみてその後、議会全体に報告をいただくことでいいのではないか。→ 決定
- ・事務局長：7－8月にかけて、実行計画と平成24年度の決算資料等をもとに調査を行っていく。議会基本条例の検証については、諮問会議委員から強く求められているので、今後も委員会の中で条例と照らし合わせながら調査等を行っていく。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年7月2日

総務常任委員会委員長 藤森 善一郎